

# 平成31年度 幼児センターが認定こども園に



名称を

下川町認定こども園

「こどものもり」

◆認定こども園条例

小学校就学前の子どもに  
対する一貫した幼児期の教  
育及び保育の実施を推進し、  
子どもへの健やかな発達を促  
すこと、並びに子どもを持  
つ親の就労等が多様化して

いることを踏まえ、従来の  
「下川町幼児センター」を  
廃止し、就学前の子どもに  
関する教育、保育等の総合  
的な提供の推進に関する法  
律の規定に基づき、幼稚園  
及び保育所の機能を併せ持  
つ「下川町認定こども園」  
を平成31年4月1日に設置  
するため条例を制定する。

## 総務産業常任委員会審査

委員意見

○町民の多様な入園ニ  
ズに対応すること。

○森のあそびの時間を増  
やしてほしいとの要望  
もある。森で一緒に活  
動したい人達もいるの  
で工夫をしてほしい。

○パブコメを受けての改  
善と反映が見られる。  
評価する。

○責任を持って運営する  
ためにも専任の園長及  
び事務職員を配置・確  
保する必要がある。

○入園の制限や解除の事  
項は規則で定めるとの  
ことだが、町民の行動  
を制限することである  
ため条例で定めるべき  
である。

常任委員会意見

○入園の制限解除等規則  
で定める事項などを含  
め、丁寧な説明を心が  
けること。

◆未熟児養育医療費用徴収  
条例

未熟児養育医療について

は、入院することを必要と  
する未熟児に対し、その養  
育に必要な医療の給付をこ  
れまで北海道が行っていた  
が、権限移譲により、その  
事務を下川町において実施  
することとなった。養育医  
療の給付に伴い、養育医療  
の給付に要する費用は、当  
該措置を受けた者又はその  
扶養義務者から、その負担  
能力に応じて、費用の全部

又は一部を徴収することと  
されていることから条例を  
制定する。

行政報告

◆北海道胆振東部地震に伴  
う被災地への職員派遣

◆一般財団法人下川町ふる  
さと開発振興公社平成30年  
度中間決算報告

行政報告の  
詳細は  
YouTubeから



## 選挙管理委員及び補充員選挙

### 選挙管理委員

山田 耕一郎 氏 (旭町)  
丸井 義嗣 氏 (旭町)  
野崎 晃史 氏 (共栄町)  
前川 啓子 氏 (共栄町)

### 選挙管理委員補充員

名畑 格 氏 (上名寄)  
尾藤 百合子 氏 (旭町)  
小原 意玲 氏 (西町)  
霊山 雅文 氏 (幸町)

・任期 2018年12月23日～  
2022年12月22日